

第12章 徳川時代の武士人口：出生力を中心に

村越 一哲（駿河台大学）

【要旨】

本章では徳川時代の武士のうち、大名、旗本、大名家臣を対象として、まず彼らの出生力に関する2000年までの研究成果を簡単にまとめ、残された当時の課題にそくして、2001年以降の取り組みをふり返った。それらはつぎの(1)から(4)にまとめられる。(1)武士の出生力は低かったが、その原因は結婚力ではなく結婚出生力にあったと判断される。(2)結婚出生力は、低いとはいえ人口を単純再生産できる程度の水準にあったと推測される。(3)人口再生産の前提である配偶者(嫁・養子)選択は武士社会内部で完結せず、庶民(「農工商」)からも選択されていたが、このことが安定した人口の再生産に大きく寄与していたといえる。(4)低い結婚出生力の原因は、早期に妻が子どもを産み終えたことにあり、それは後継者を「生産」する当主の判断によるものと解釈できる。

キーワード 出生力、武士、大名、旗本、大名家臣、徳川時代、人口再生産、結婚、養子、嫁

はじめに

本学会の機関誌『人口学研究』では、定期的に「人口学研究の動向」に関する特集が生まれ、個別分野を対象とした「学会展望」論文がそこに掲載されている。これまでに掲載された展望論文のなかでとくに、1997年以降の10年間の歴史人口学研究を対象とした浜野(2007, 110ページ)によれば、「武士の歴史人口学は過去10年間に大きな進展を見せた分野の1つ」とされている。このように評価された「武士の歴史人口学」研究のうち、とくに2001年以降の出生力に関するものとそれに続く成果をふりかえり、今後の研究を展望することが本章の目的である。

これまでの出生力研究をふりかえるまえに、徳川時代の武士について簡単に説明しておこう。徳川社会は、「士」という支配者と「農工商」という被支配者から構成される身分制社会である。前者の「士」は主人から与えられた領地を武力で支配する領主という性格と、主人の領地支配を担う官僚という性格を持っていた。「武」人の「士」である武士は「農工商」を支配すると同時に、自らも軍事的な編成に由来する身分秩序のなかに位置づけられていた。

徳川武士の身分は大きくつぎのように分けられる。主人を持たない牢人を別にすれば、頂点に将軍がおり、その家臣である大名がそれに次ぐ。大名は表高1万石以上の領地を将軍から与えられた武士である。彼らは平時には自らの領地の支配にあたり、場合によっては幕府の政治を担った。また戦時には鉄砲隊、弓隊、長柄隊、徒士隊、騎馬士隊などから構成される「備」という、独立して作戦行動のとれる単位に自らの家臣を編成して戦場に向かった。大名に次ぐの

は、表高1万石未満の領地あるいは俸禄を与えられた将軍の家臣であり、さらに大名家臣が続く。平時には彼らは与えられた自らの領地を支配したり、幕府や藩の官僚としての役割をはたしたりした。戦時には「備」の指揮者、「備」を構成する、騎馬士隊の長、徒士隊の長、鉄砲隊、弓隊や長柄隊の長、そして各隊を構成する騎馬士、徒士、足軽など武人としての役割をはたした。

それぞれ家臣から構成される、将軍の家臣団、大名の家臣団、そして旗本や大名家臣の家臣団というピラミッド型の軍隊組織が持つ身分秩序を前提にして個別の社会が形づくられた。主人が家臣団を持ち、家臣の1人が主人となってさらに家臣団を持つという関係が入れ子状に組み合わせられて徳川武士社会が構成されていた。

個々の武士の家臣団内での身分は、騎馬士以上の上級武士と徒士以下の下級武士に大きく分けられていた。徳川幕府が開かれ平時が続くなか、支配の仕組み(行政機構)が整備されるにともない、軍事的に編成されない、官僚としてのみ働く家臣が増加していった。新たに生み出された官僚は、身分秩序のなかでは、上級武士と下級武士の間に、中級武士として位置づけられることが多かった。上級武士は、土地の評価額(石高)に基づいて禄が与えられる知行取か、知行取と同程度の俸禄を三季に分けて支給される切米取であった。中級・下級武士は、俸禄を切米と扶持(手当)として支給される扶持・切米取(以下、切米取)であった。身分秩序と禄の形態の組み合わせは、おおまかにいえば、上級武士は知行取、中級・下級武士は切米取である。

本章で扱う大名、旗本と大名家臣は、上述の分類では、上級武士（知行取）、中級武士（切米取）と下級武士（足軽以下を除く切米取）、つまり知行取と足軽以下を除く切米取である。将軍に御目見のできない御家人（「御徒」以下の幕臣）は今日、人口を分析するために用いられている系譜などを幕府に提出しなかった。また多くの藩では、足軽以下の家臣は系譜を藩庁に提出しなかったと考えられる。そのため、系譜を用いて「御徒」以下の幕臣や足軽以下の大名家臣の人口を検討することはむずかしい。

1. 2000年までの研究成果の概要

2001年以降の研究成果をふりかえるまえに、村越（2001）によって、2000年以前の成果を簡単にまとめ、残された当時の課題を整理する。

1.1 大名、旗本と大名家臣の出生力

武士人口は、これまで系譜などの資料に基づいて分析されてきた。将軍や大名の系譜には、当主（家督相続者、以下同様）とともに妻、もうけた子どもなどの出生や死亡の年月日等が詳しく記載されている。他方、旗本や大名家臣の系譜のなかには、上級武士（知行取）のものであっても、提出時から数世代前の女子や早世した男子の一部については記載されていないと思われる系譜も存在する（村越 1991）。このため、将軍や大名のもの以外の系譜から、時期別に求められる、もっとも信頼できる出生力の指標は、早世せずに成人まで成長した男子の平均である。

表1の「徳島藩」の列には、知行取の当主に占める養子の割合（「養子割合」と、資料とされた「蜂須賀家家臣成立書并系図」から、記載漏れの可能性がある、実名の記載のない早世男子（成人前に死亡したと推測できる男子）を除いて求められた成人男子の平均（平均成人男子数）が記されている。ここでいう成人男子とは、元服（15歳前後）した男子のことである。会津、秋田、盛岡、加賀、萩と佐賀の各藩の数值は、徳島藩知行取の「養子割合」を説明変数とした回帰式： $(\text{平均成人男子数}) = 1 / (\text{養子割合}) \times 0.113 + 0.927$ を、それぞれの藩の養子割合にあてはめて推計されたものである。後継

者の成人男子がいなければ、当主は養子を迎えなくてはならないので、当主に占める養子の割合と平均成人男子数との間には反比例の関係が想定されるからである。「大名」の列には、早世した子どもの記載が比較的正確な系譜（「華族系譜」）から求められた、早世を含む平均男子数が、石高10万石以上と未満に分けられて記されている。「旗本」の列には、「男児はすべて史料に記載されている」（ヤマムラ 1976, 106 ページ）と仮定されて、系譜（「寛政重修諸家譜」）から求められた平均男子数が記されている。「宇和島藩」の列には、時期が限られるが人口資料として系譜よりも信頼性の高い、歴代当主の履歴書が編纂された「家中由緒書」から求められた知行取の平均男子数が記されている。

徳島藩知行取の平均成人男子数は、17世紀前半の2.15人から後半の1.39人に低下しているが、18世紀以降は1.22-1.26人とほとんど変化していない。会津、秋田、盛岡、加賀、萩、佐賀の各藩の推計値は17世紀から18世紀にかけて低下している。18世紀前半から後半への変化が分かる会津、秋田、加賀、佐賀の各藩では、わずかながら低下しているか一定かのいずれかである。

大名、旗本の早世を含む平均男子数についても同じことがいえる。10万石未満の大名の平均男子数は、17世紀の3.83人から18世紀の3.58人に低下しており、10万石以上の大名では4.16人から3.81人に低下している。旗本では17世紀前半の2.02人から後半の1.67人に低下しているが、17世紀後半から18世紀前半まで1.67人のまま変化していない。

旗本の数値については過小評価の可能性もあるものの、大名、旗本、宇和島藩知行取の平均男子数を比較すると、大名のものは、旗本や大名家臣のものよりも大きく、また、大名のなかでは石高の高い方が平均男子数も多いという傾向がみられる。

上述の観察結果はつぎのようにまとめられる。大名、旗本、大名家臣（知行取）の出生力はいずれも17世紀から18世紀に低下している、あるいは17世紀前半から後半にかけて低下しているが、18世紀以降、ほとんど変化していない。大名と旗本・大名家臣（知行取）の間には出生力に差があり、同じ大名であっても石高により

時期区分	徳島藩		会津藩	秋田藩	盛岡藩	加賀藩	萩藩	佐賀藩	大名		旗本	宇和島藩
	養子割合	成人男子	推計値(成人男子)						10万石未満	10万石以上	早世含む男子	早世含む男子
									早世含む男子			
1601-1650	9.7%	2.15	1.45	1.36	1.40	1.23	1.37	1.56	3.83	4.16	2.02	
1651-1700	18.5%	1.39									1.67	
1701-1750	34.0%	1.25	1.36	1.24	1.25	1.19	1.20	1.26	3.58	3.81	1.67	
1751-1800	47.6%	1.26	1.24	1.22		1.19		1.25				1.94
1801-1869	38.0%	1.22						1.21				1.94

(出所)村越(2001), 150ページ, 表6-1による。

出生力に差がある。

1.2 石高階層別にみた大名家臣の出生力

石高階層別にみた大名家臣の平均成人男子数が表 2 に記されている。それぞれの藩の石高階層の区分が統一されていないこともあり、すべての藩で大名のように石高の高い方が出生力も大きいという特徴が見出せるわけではない。盛岡藩や会津藩（17 世紀）ではそのような傾向はみられない。

表2 石高階層別にみた当主人あたり平均成人男子数

石高階層(以上-未満)	徳島藩		会津藩			盛岡藩			加賀藩	
	500石以上	100-500石	200-1000石	100-200石	100石未満	150石以上	50-150石	50石未満	1000石以上	200石未満
時期区分			推計値			推計値			推計値	
1601-1650	2.04	1.64	1.41	1.42	1.55	1.45	1.35	1.43	1.22	1.18
1651-1700			1.43	1.34	1.30	1.23	1.27	1.24		
1701-1750	1.45	1.18	1.26	1.24	1.21					
1751-1800										
1801-1869										

(出所)村越(2001), 152ページ, 表6-2による。

1.3 出生力に関する解釈

これまでみてきたとおり、大名、旗本と大名家臣（知行取）の出生力は 17 世紀から 18 世紀にかけて低下した。それらのうち、とくに旗本と大名家臣の出生力低下の社会経済的原因については、2 つの仮説が提示されている。1 つ目は出生力低下の主たる原因は「経済的困窮」にあるという、旗本を対象とした「経済的困窮仮説」であり、2 つ目は 17 世紀後半以降、大名家臣の家系数が一定になったことによるという、徳島藩家臣を対象とした「社会的制約仮説」である（これらの仮説の内容については 2.1 で詳述する）。

2 つの仮説が示され、出生力低下の社会経済的原因が検討された一方、「人口学的な視点からの検討はなされ」なかった（村越 2001, 155 ページ）。また、18 世紀以降における出生力の低位安定については、宇和島藩知行取の結婚出生力が農民のそれと変わらない水準にあったことや、女子の平均初婚年齢が 16 歳と低く（表 6 参照）、結婚年齢を遅らせるような行動はみられないこと、さらに出生性比が 121.0 (n=968) と高かったが性別選択的出生制限の可能性は低いことなどの研究成果が示されているが、「どのようにして低い婚姻出生力を実現していたのか。この問いに対する答えはいまのところ得られていない」と結論された（村越 2001, 156 ページ）。

1.4 観察結果のまとめと残された課題

徳川時代における武士の出生力に関する、2000 年までに示された観察結果は、つぎの 3 点にまとめられるだろう。

- (1) 大名、旗本と大名家臣（知行取）の出生力は 17 世紀あるいは 17 世紀後半から 18 世紀にかけて低下した。
- (2) 旗本、大名家臣（知行取）の出生力は 18 世紀以降、低い水準で安定していた。
- (3) 大名の出生力は旗本・大名家臣（知行取）の出生力よりも大きかった。

上述の観察結果に関する、つぎに示す内容が検討課題として残されたように思う。

(1) の出生力低下の原因については、武士を取り巻く経済・社会的環境の変化という観点から検討されたが、旗本および徳島藩家臣を対象とした仮説の提示にとどまっており、出生力低下の主たる原因が経済的なものかあるいは社会的ものかは明確にされなかった。

(2) の 18 世紀における大名家臣の出生力は、農民と同程度の水準（表 6 参照）とされたが、この水準で武士人口が維持できたかなど、実現された出生力の持つ意味が明確にされなかった。

(3) の出生力の階層差については、大名と、旗本・大名家臣（知行取）の間で出生力差があることが明らかにされたが、大名家臣のうち知行取と切米取の間の差については検討されなかった。

さらに、(1) から (3) の観察結果をもたらした武士の出生行動に影響を与えたはずの彼らの家族システムについては検討されなかった。

2. 2001 年以降の研究成果

本節では、前節で示した課題を扱った 2001 年以降の研究を、(1) に関するものから順に概観する。

2.1 出生力低下の社会経済的原因

17 世紀から 18 世紀にかけて生じた出生力の低下は「経済的困窮」によるのかそれとも「社会的制約」によるのか。これを問う研究をみるまえに、「経済的困窮仮説」、「社会的制約仮説」の概要を説明しよう。前者はヤマムラ (1976) が、旗本の系譜分析から導出したものである。そこでは 1500 年から 1740 年までに生まれた旗本の平均子ども数低下の原因が旗本の直面した「経済的困窮」（実質所得一定のもとの消費欲求の増大）と階層間移動の減少にあると説明された。さらにこの仮説は、平均子ども数が低下し続けたであろう 19 世紀においても、また大名家臣についても妥当すると推測された。旗本以上に大名家臣は経済的に困窮し階層間移動も減少したはずであり、世紀がくだるとともに、その度合いは大きくなっていったと考えられるからである。後者の「社会的制約仮説」については、大名家臣を対象として「経済的困窮仮説」の妥当性が検討されるなかで導かれた（村越 1991）。そこでは徳島藩家臣の系譜から

旗本と同程度の身分である知行取の平均成人男子数が推計された。表 1 に示されているとおり、その値は 17 世紀の間に大きく低下したが、18 世紀以降ほとんど低下しなかった。このことから、相対的に困窮度の低い 17 世紀の平均子ども数低下は、「経済的困窮仮説」では説明できないと判断された。その代わりに、家臣団拡大期に多かった次三男の召出が 18 世紀以降わずかになってゆき、子どもを多くもうけても彼らに武士社会のなかで生きてゆくことを保証できなくなったことが低下の原因と説明された。経済的な問題というより第一義的には社会的な制約が平均子ども数の低下をもたらしたという説明である。

これらの研究成果をふまえ、村越（2009）では、ヤマムラ（1976）と同じ旗本を対象として「経済的困窮仮説」が再検討された。求められた平均成人男子数は、表 3 に示すとおり、「1631-1680」の 1.56-1.71 人から「1681-1730」の 1.32-1.50 人へと低下したが、それ以降、「1731-1780」の 1.30-1.47 人、「1781-1828」の 1.27-1.44 人とほとんど変化せず推移している。困窮度の低い 17 世紀の間に平均成人男子数は大きく低下した一方、困窮度の高まったはずの 18 世紀以降、ほとんど変化していないという結果が観察される。このことから、「経済的困窮」によって平均成人男子数の低下を説明することはむしろかしく「経済的困窮仮説」は成り立たないと判断された。

表 3 には、あわせて御家人からの昇進等を除く旗本数が記されている。「1560-1605」の 909 人から「1652-1709」の 3713 人まで、旗本数は 4 倍以上に増加したが、それ以降はほぼ一定のまま推移している。17 世紀末までは、家臣団の拡大に伴って旗本の次三男が新たに召し出される可能性は高かったが 18 世紀にはいと、御家人からの昇進を除けばほとんど旗本数は増加せずしたがって次三男が召し出される可能性は皆無に近くなった。この観察結果に基づいて、18 世紀以降、子どもを多くもうけても彼らに武士社会のなかで生きてゆくことを保証できなくなったことが 17 世紀から 18 世紀にかけて子ども数を減少させた原因である、という説明（「社会的制約仮説」）が、旗本にも妥当すると結論された。

当主（父親）の出生年+30年	1631-1680	1681-1730	1731-1780	1781-1828	
平均成人男子数（人）：上限	1.71	1.50	1.47	1.44	
平均成人男子数（人）：下限	1.56	1.32	1.30	1.27	
期間	1560-1605	1606-1651	1652-1709	1710-1745	1746-1799
旗本数（除昇進等）	909	2301	3713	3842	3893
（出所）男子数は村越（2009）、23ページ、表1、旗本数は28ページ、図2による。					
（注）灰色で網掛けされた数値は推計値である。					

2.2 大名家臣（知行取）の純再生産率

武士の出生力については、幕末の「秋田藩の身分別出生率（嘉永 2 年）」に記された藩士の出生率が「農工商」のものよりも低かったことから、自らによって人口を単純再生産することすら不可能な水準にあったと推測された（関山 1958, 301 ページ）。この推測が、吟味されることなく受け入れられていたように思われる。しかしながら、上述のとおり、旗本や大名家臣（知行取）が経済的困窮からではなく、社会的制約から、より大きくいえば武士社会を破綻させないようするため、子ども数を減らしたのであれば、18 世紀以降、彼らの出生力を自らの人口が維持できないほど低い水準にまで低下させ、それを維持していたとは考えられない。純再生産率（NRR）は 1 以上であったのではないかということである。

武士の人口資料として用いられている一般的な系譜からは、純再生産率（NRR）を求めるために必要な人口指標は得られない。そこで、村越（2002）はシミュレーションという手法を用いて、大名家臣（知行取）の人口再生産への接近を試みている。そこで用いられたシミュレーションプログラムはケンブリッジグループ（Cambridge Group for the History of Population and Social Structure）で開発された CAMSIM である。CASIM は、安定人口理論に基づいてマクロの人口指標を計算すると同時に、それらに従う個人（ego）の出生から結婚、さらに死亡にいたるライフヒストリーを作り出すマイクロシミュレーションプログラムである。CASIM を実行するために用いられたパラメータの値は、歴代の宇和島藩家臣の履歴書をまとめた「家中由緒書」（村越 1991）から求められた数値、モデル生命表などである。この CAMSIM によって、単純再生産レベルの仮想人口が作り出された。作り出された個人（ego）のなかでだれを当主とするかが定義され、当主がもうけた子どもが集計された。それらに基づいて当主 1 人あたりの平均男子数等が計算された。

表 4 には、シミュレーションの結果から計算された出生力指標が記されている。人口が単純再生産される時（純再生産率 $NRR \div 1$ ）、「当主 1 人あたりの平均男子数」は 1.98 人から 2.03 人の範囲にある。パラメータの値の多くが求められた宇和島藩知行取の平均男子数は表 1 に示したとおり 1.94 人である。また「既婚当主 1 人あたりの平均男子数」は 2.11 人から 2.21 人の範囲にあり、「由緒書」から求められた宇和島藩知行取の平均男子数は 2.13 人である。純再生産率 $NRR \div 1$ となるシミュレーションの結果と、宇和島藩知行取の数値はほぼ一致している。このことから宇和島藩知行取は自らを再生産していた可能性が十分にあると判断された。

生命表のモデルとレベル	純再生産率 (NRR)	当主1人あたりの平均男子数	当主1人あたりの平均成人男子数	既婚当主1人あたりの平均男子数
west8	1.02	1.98	1.20	2.14
west9	1.09	1.99	1.31	2.11
north8	1.00	2.03	1.24	2.21

(出所) 村越 (2002), 48ページ, 表2, 49ページ, 表3による。

パラメータの値の多くを求めた宇和島藩知行取の出生行動と、知行取という同じ身分階層(上級武士)に属している他の大名家臣や旗本のそれとの間にそれほど違いはないと考えられる。よって、シミュレーションの結果を基準にして、彼らの平均男子数の大きさから純再生産率の大きさを推測することは許されるだろう。このように考えるとき、平均成人男子数が1.2-1.3人程度であれば、人口が単純再生産(純再生産率 $NRR \div 1$)された可能性が十分にあると判断できる。

表1に示された18世紀後半以降における大名家臣(知行取)の平均成人男子数は加賀藩の1.19人から徳島藩の1.26人まで幅があるもの、おおよそ1.2人以上である。したがって、徳島、会津、秋田、加賀、佐賀の各藩では、平均成人男子数はシミュレーションの結果から得られた平均値と同程度といえる。これらの藩では、人口を自らによって再生産していた可能性が十分にある。また、表2に示された旗本の平均成人男子数は、18世紀前半では1.30-1.47人、18世紀後半から19世紀初めでは1.27-1.44人である。これらの数値から、旗本人口の純再生産率も18世紀以降、1かそれ以上であった可能性は十分にある。これらのことから、18世紀以降における旗本、大名家臣(知行取)の出生力は低かったがしかし、自らの人口を単純再生産できないほど低くはなかったのではないかと推測された。

このような解釈に対して、「武士の上層部については『低出生とはいえ』」ないのではないかという主張がなされている(磯田 2003, 145ページ)。それは、大名家臣(知行取)の出生力は単純再生産が可能な程度に低かったという見方に対する疑義でもある。この主張の具体的な内容はつぎのとおりである。本章で取り上げてきた同じ宇和島藩知行取を対象として、「平均出生届数」5.13人(当主15人、標準偏差2.33)が求められている。これは、表1に示された宇和島藩知行取の平均男子数1.94人を2倍した3.88人を平均子ども数とみなせば、この数値よりもかなり大きい。同じ宇和島藩知行取を対象としながら、両者にこれほどの差が生じているのは、前者を求めた標本数が15と少なく、したがって精度が低くなった結果と思われる。標本数が少なくなった理由は、出生の記載漏れが多いとして、資料とした「家中由緒書」のう

ち1770年から1830年までの約60年間を対象とした「文政由緒書」が除かれ、1831年から1869年までの39年間のみを対象として平均子ども数が求められたからである。この標本平均から母集団の平均値を信頼区間95%で推定すると3.84人から6.42人となることから、宇和島藩知行取の出生力の大きさを、このような小標本による平均から判断することは危険であると主張されている(村越 2006)。とはいえ、藩庁が「六〇年以前にさかのぼって家の出産・婚姻記録を書き上げる命を下した」が、「すべての藩士が過去六〇年の完全な出産記録を提出できてはいない」ことから「文政由緒書」には出生の記載漏れが多い、という主張(磯田 2003, 136ページ)が正しければ、表1に示した宇和島藩知行取の平均男子数は過小評価されていることになる。また、パラメータの値として同藩知行取の数値を用いた前述のシミュレーションの結果の解釈もむずかしくなる。そこで、出生力に関する研究成果とは異なるが、1770年以降1830年までを対象とした「家中由緒書」における記載漏れの可能性に関するこれまでの研究成果に触れておこう。

村越(2011b, 2012)は、1770年以降の「家中由緒書」に記されている出産や結婚などの日付は個々の家臣が保存していた記録によるものではなく、藩庁に保存されていた出生届等の記録によるものであり、それらが編纂過程で書き加えられたことを明らかにしている。藩庁が「六〇年以前にさかのぼって家の出産・婚姻記録を書き上げる命を下した」ことはなく、したがって「すべての藩士が過去六〇年の完全な出産記録を提出」することもなかったのである。個々の家臣が記録類を保存していない可能性を理由にして、記載漏れが多いと主張することはできない。1770年から1830年までを対象とした「家中由緒書」を含めて求められた人口指標は過小評価されているという主張は否定される。したがって、いまのところ、宇和島藩知行取の出生力は、人口の単純再生産が可能な程度に低かったという見方は否定されていないといえる。

2.3 大名家臣(切米取)の出生力

ここでは、知行取よりも下位に位置する切米取の出生力に関する研究成果をふり返ろう。

磯田(2003, 143ページ)は、1831年から1869年までの39年間を対象とした宇和島藩「家中由緒書」からだけではあるが、切米取(足軽以下を除く)の「平均出生届数」を求めている。比較的当主数が多く確保されており、その平均は3.86人(当主43人、標準偏差2.08)である。これを平均子ども数とみなせば、2分の1の1.93人は平均男子数である。この1.93人は、表1に示した、宇和島藩知行取の平均男子数1.94人とほぼ同じである。つまり宇和島藩

では、知行取の出生力と切米取の出生力は同じ水準にあったということである。

表5には、村越(2011a)において求められた徳島藩切米取の平均成人男子数が、「5人10石以上」(5人扶持切米10石、これは知行取に準じる「大小姓格」の俸禄)と「5人10石未満」の2グループに分けられて記されている。庶民(「農工商」)の養子になるなど、子どもが武士社会の外で生きてゆくことになった場合、藩庁に提出する公的な系譜にその子どもを記載しなかった可能性がある。とくにその可能性の高い「5人10石未満」から求められる平均値は過小に評価されるかもしれない。そこで、「5人10石未満」については、「5人10石以上」の平均成人男子数と養子割合との関係から導かれた回帰式に基づいて求められた「推計による」平均成人男子数が、「実数による」平均成人男子数とともに記されている。

2つのグループの切米取の平均成人男子数とともに17世紀前半の1.5人前後から17世紀後半の1.2-1.3人台へ低下し、18世紀以降ほとんど変化せずに推移している。変化と水準に関する切米取の特徴は、徳島藩知行取の平均成人男子数のものと同じである。

少なくとも、出生力が低位安定していた時期においては、宇和島藩においても徳島藩においても、切米取の出生力は知行取のものと同程度の水準にあったといえる。このことから判断すると、切米取の出生力は知行取同様低かったが、人口の単純再生産が不可能なほどではなかったのではないかと推測される。

当主の階層	計算方法	当主の相続年			
		1601-1650	1651-1700	1701-1750	1751-1800
5人10石以上	実数による	1.47	1.31	1.33	1.26
5人10石未満	実数による	1.40	1.21	1.18	1.22
	推計による	1.60	1.34	1.29	1.30

(出所)村越(2011a), 5ページ, 表2および16ページ, 注12による。

2.4 武士社会の配偶者(嫁・養子)選択

これまでみてきたとおり、知行取と切米取の出生力は、低かったがしかし、自らの人口を単純再生産できないほど低くはなかったのではないかと推測される。武士は自らによって人口を再生産できた可能性は高いといえるが、再生産の前提となる配偶者(嫁・養子)選択は武士社会内部で完結することなく、庶民(「農工商」)からも選択されていた。人口再生産過程からみれば、徳川武士社会は身分制社会でありながら支配者と被支配者の間に、はっきりとした壁はなかった。このことについて説明しよう。

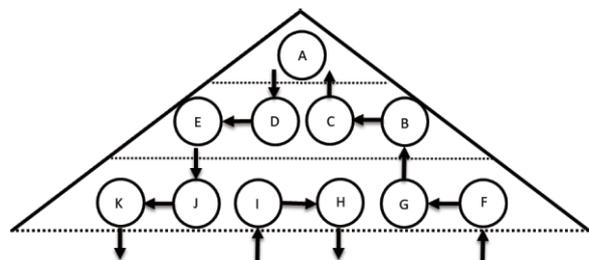
「はじめに」で示したとおり、武士社会は、ピラミッド型の軍隊組織が持つ身分秩序を前提に形づくられていた。上級、中級、下級それぞれの階層に属す武士は、階層内で序列化され、

さらにいくつかの階層に分けられていた。このような階層内階層に属す武士は、自らの属す身分階層と隔たりのある階層から嫁や養子を迎えることはむずかしかった。もし、騎馬士などの上級武士の嫁や養子が、歩兵である徒士や弓・槍を持って集団で戦う足軽などの下級武士出身でよいということになれば、軍隊由来の身分秩序が壊れてしまう(村越2010)。身分秩序を維持するためには、自らと同じ階層内階層から配偶者(嫁・養子)を選択することがもっとも望ましく、それがむずかしければ、近接する上・下の階層内階層から候補者をさがすことになる(村越1998)。

武士のもうけた子どものうち、2人が成人したとき、このような制約のもとで、それぞれの子どものどこから配偶者(嫁・養子)を選択するのか、その範囲を考えてみよう。各身分階層に属す武士すべてに、成人した子どもが男女1人ずついるとすると、そのうちの1人を自らの後継者とし、もう1人を同じ階層、あるいは上・下の階層内階層に属す武士の嫁に出す。子どもが2人とも男子であれば、1人を後継者とし、もう1人を養子に出す。2人とも女子であれば1人に婿養子を取り、1人を嫁に出す。これらの配偶者(嫁・養子)選択の範囲を例示すると図1のようになる。

図1の三角形はピラミッド型の武士社会を構成する身分階層の一部、破線は階層内階層の境界を表わす。A~Kは個々の武士、それらのうちAはB~Eよりも上位に位置し、B~EはF~Kよりも上位に位置している、とする。AはCの子どもの嫁あるいは養子にすることがAに向かうCからの矢印(←)で示されている。B~Kそれぞれに向かう矢印の意味はAに向かう矢印のそれと同じである。B~Eが属す階層をみると、矢印線が上位の階層(C→A)、下位の階層(E→J)方向に向かっており、同時に上位の階層(A→D)、下の階層(G→B)からB~Eの階層にも向かっている。F~Kが属す下位の階層でも矢印線の方向は同様である。

図1は3階層を例示しているにすぎないが、すべての階層内階層に属す武士がこのような配偶者(嫁・養子)選択をおこなえば、上級武士と中級武士、中級武士と下級武士の間で嫁・養子が交換されることになる。上級/中級武士の最



(出所)筆者作成。

図1 嫁・養子選択の概念図

下位階層と、中級/下級武士の最上位階層はそれぞれ配偶者（嫁・養子）選択の範囲に含まれるからである。同様に考えると、下級武士と庶民（「農工商」）との間で配偶者（嫁・養子）が交換されることになる。これまでの研究によれば、徳島藩では御目見以上の階層のうち、最下位の「小奉行格」の武士は、徳島藩士以外の武士や庶民を養子としていたこと（村越 2011a, 12 ページ）や、鴨方藩では下級武士の「徒」や「軽輩」の嫁の実家の多くが「百姓」であったこと（磯田 2003, 81 ページ）などが明らかにされている。庶民から配偶者（嫁・養子）を得ていたということは、人口再生産過程が武士社会内部で完結しなかったということである。

武士社会は、庶民から嫁・養子を受け入れたり、庶民へ送り出したりするなど、身分の垣根を越えた配偶者選択によって、身分秩序を壊すことなく、安定した人口の再生産を実現していたといえる。

2.5 実現された低出生力の原因

知行取と切米取が人口の単純再生産を実現していたとすれば、その人口学的な原因はなにか、これまでの研究成果（2000 年以前の成果を含む）に基づいて検討しよう。宇和島知行取の出生力に関する指標が表 6 に記されている。「初婚年齢」をみると、「当主」が 22 歳、「女性」が 16 歳である。切米取については男性 31 歳（磯田 2003, 146 ページ）しかわからないが、切米取でも男女の初婚年齢差が知行取と同程度の 6、7 歳程度であったとすれば、少なくとも女性の初婚年齢は 20 歳を越えている。知行取と切米取との間で女性の初婚年齢に大きな差が存在している、すなわち階層差があるにもかかわらず、2.3 でみたとおり、知行取と切米取との間で出生力に差がないので、女性の初婚年齢は出生力の大きさに影響を与えていないといえる。また、武士社会では適齢期の家督相続者や相続予定者は皆婚であり、しかも高齢でないかぎり離婚してもほとんど再婚したので（村越 1993）、表 6 に示すとおり「結婚継続期間」は長かった。これらのことから判断すると、低出生力の原因は、結婚力にあるのではなく結婚出生力にあると判断できる。表 6 に示された「初婚年齢」と同じ、22.0 歳の知行取が、6 歳年下の 16 歳の女性と結

表6 宇和島藩知行取の出生力に関する指標

指標	当主	標準偏差	当主数	女性	標準偏差	妻数
出生児数（嫡出のみ）	3.7人	2.35	87	-	-	-
出生児数（含非嫡出）	3.9人	2.39	87	-	-	-
結婚継続期間	28.4年	16.24	87	15.5年	15.1	144
初婚年齢	22.0歳	3.49	53	16.0歳	2.80	48
末子出生年齢	40.8歳	9.60	47	-	-	-
完結出生児数 （結婚期間25年以上）	4.7人	2.22	51	4.3人	1.98	29
出生期間 （結婚期間25年以上）	17.2年	8.42	48	14.0年	8.84	29

（出所）村越（1993）、41ページ、表1による。ただし「出生児数（含非嫡出）」は村越（2006）による。

婚したとすれば、「出生期間」が 17 年のとき、妻が子どもを産み終えるのはおおよそ 30 歳半ばである。知行取と同じく低出生力であった切米取も知行取同様の出生行動をとったとすれば、31 歳の切米取が 6 歳年下の 25 歳の女性と結婚したとき、17 年の「出生期間」をへて妻が子どもを産み終えるのは 42 歳である。いずれにせよ、低い結婚出生力は、女性が出産能力を有しつつも出産を終了する行動がとられた結果ではないかと推測される。

では、早期に出産を終了する手段についてはどのように考えたらよいだろうか。徳川時代のストップングの手段として、まず想起されるのは出生制限である。しかしながら、これまで説明してきた武士社会の性格から判断するかぎり、そのような手段を想定することは、現実的ではない。表 6 の指標はすべて知行取という、武士社会の身分秩序のなかでは最上位に位置づけられる上級武士から得られたものである。藩政を主導し、藩士を取りまとめ、場合によっては取り締まる立場にあるはずの彼らが、そのような手段を用いて社会の出生力を低く抑えていたとは到底考えられないからである。それは官僚として働く切米取にもいえることである。ただし、ここでの主張は、出生制限の存在を否定するものではない。沢山（2017, p.178）は、福岡藩士（6 人扶持 25 石）の 3 代にわたる日記から、「『余分な子どもを残さない』ストップングという出生コントロールが行われていた」可能性を示唆している。そのような手段が、武士社会の結婚出生力の大きさに影響を与えるほどの広がりを持っていたとは考えられないということである。

2.6 低出生力の背景

出生制限ではないとすると、早期の出産終了の手段をどのように考えたらよいだろうか。考える手がかりとして、家族社会学の権力行使モデルに「家共同体」と「家父長制」という 2 つの概念を導入して作られた、村越（2013）の武士の家モデルをみよう。

「はじめに」で説明したように、牢人を除けば武士は必ず主人を持っている。主人は彼らに家臣としての身分と禄を与える。家臣は禄を経済的基盤として結婚し、子どもをもうけ育てる。成長した子どもが男子であれば、後継者として、自らと同じ身分を受け継がせ、受け継いだ身分に応じた役割を果たせるように教育を施す。たとえば武術・筆算・小学や四書五経など儒学の知識などである。子どもが女子であれば、家事や裁縫など、家臣の妻になるための教育を施す。

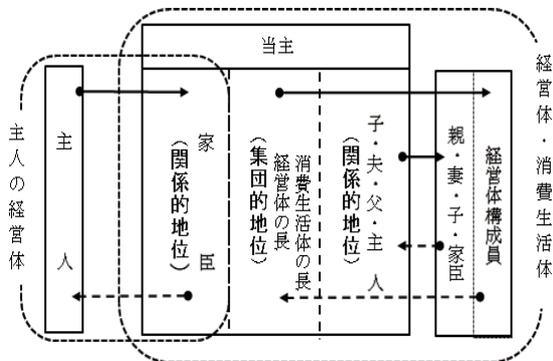
子どもをもうけ自らの後継者に育てることは、家臣の務めである。個々の家臣にとってそれは自らの家系の継承を意味するが、主人にとって

は家臣団を維持・再生産するために必要な手段である。そのため主人は、家臣に対する関係的地位に基づいて、子どもを後継者に育て上げるよう指示・命令し、家臣はそれに従う。それが、図2の左端に描かれた「主人」から「当主」左側の「家臣」(関係的地位)に向かって引かれた矢印線(指示・命令)と反対向きの矢印破線(服従)によって示されている。

家臣が、結婚し子どもをもうけ、その子どもを後継者に育てるといふ、後継者のいわば「生産」は、家族や自らの家臣など消費生活体の構成員が担うことになる。それを後継者「生産」経営体と呼ぼう。家臣は消費生活体の責任者(長)であるだけでなく、後継者「生産」経営体の長という集団的地位にある。この経営体の長による指示・命令に基づいて、家臣本人あるいはその後継者が結婚し子どもをもうけ、家族を中心とした経営体構成員が指示・命令にしたがい、子育てなど後継者「生産」にあたる。このことが、中央の「経営体の長・消費生活体の長」(集団的地位)から右端の「経営体構成員」に引かれた矢印線(指示・命令)および、反対向きの矢印破線(服従)によって示されている。

同時に家臣としてではなく、親に対しては子どもとして、妻に対しては夫として、子どもに対しては父として、みずからの家臣に対しては主人としてふるまう。そのことが、当主右側の「子・夫・父・主人」(関係的地位)から「親・妻・子・家臣」に引かれた矢印線によって示され、反対向きの矢印破線によって、それぞれの続き柄に基づいて対応することが示されている。

ここでは、家督相続者という意味をより具体化して、主人に対する家臣という関係的地位、消費生活体の長、経営体の長などの集団的地位、家族等に対する関係的地位を有する武士を当主と呼ぼう。後継者「生産」は、主人一家臣(関係的地位)という関係から家臣に指示・命令され、家臣である当主を長とした経営体によって



(出所) 村越 (2013), 7ページ, 図2を修正した。

図2 徳川武士の家モデル

実行される、と理解できる。主人から家臣が指示・命令され、家臣当主が経営体の長として後継者を「生産」するのであるから、「生産」過程における「経営体」構成員のそれぞれの役割関係が、家族関係に先立って成り立つ。そのため、後継者「生産」の経営体構成員の「集団的地位」に基づく、それぞれの役割は、夫婦、親子などの「関係的地位」に基づく役割よりも上位に位置づけられ、優先されることになる。

後継者「生産」経営体を組み込んだ武士の家モデルを前提とするとき、後継者とすべきは男子1人だけなので、当時の死亡率が庶民と同様に高かったとしても、経営体の長である当主は多数の子どもをもうける必要はまったくない。仮に子どもが少なく、家督を相続させるまでに男子が死亡しても、養子を取ることができたし、子どもが女子だけであっても婿養子を取ることができた。主人側では後継者を「生産」する家臣の家系が断絶しないよう、このようなセーフティネットを張っていた。表1に示したとおり、18世紀以降、徳島藩知行取当主に占める養子の割合は30%を超え、19世紀には40%を超えていた。養子割合の高さが、このような考え方の妥当性を裏付けている。当主は後継者「生産」の経営体の長として、後継者となりうる男子や養子の嫁となりうる女子などの子どもを一定数もうけたところで、「生産」終了の意思決定、すなわち子どもをもうけ終える判断をしたと考えることができる。

おわりに

本章では徳川時代の武士のうち、知行取と切米取(足軽以下を除く)を対象として、まず彼らの出生力に関する2000年までの研究成果をまとめ、残された当時の課題を整理した。それらにそくして、2001年以降の取り組みをふり返った。それらを要約すればつぎのとおりである。

武士の出生力は低かったが、その原因は結婚力ではなく結婚出生力にあると判断される。そして結婚出生力は、低いとはいえ人口を単純再生産できる程度の水準にあったと推測される。人口再生産の前提である、配偶者(嫁・養子)選択は武士社会内部で完結せず庶民(「農工商」)からも選択されていたが、このことが安定した人口の再生産に大きく寄与していたといえる。低い結婚出生力の原因については、早期に妻が子どもを産み終えたことにあり、それは当主の後継者「生産」経営体の長としての判断によるものと解釈できる。このような内容である。

課題も残されている。17世紀から18世紀に

かけて武士の出生力は低下したが、人口学的な原因に関する分析は資料的な制約から進んでおらず、検討することができなかつた。18世紀以降における低出生力の原因と推測された、子どもの早期の産み終えが、17世紀の出生力低下を説明するかもしれない。今後の検討を待ちたい。また、下級武士のうち足軽の出生力についても対象とすることができなかつた。彼らの系譜など人口資料を新たに見出すことはむずかしくかもしれない。しかしながら、家督相続者に占める養子の割合が分かる資料があれば、そこから第1節で示した平均成人男子数などの出生力を推計できる。当時の為政者が「育子仕法」との関連で足軽などの出生制限に言及していることや(沢山 2006, 26 ページ)、武士の性別選択的な出生制限の可能性が指摘されている(沢山 2010, 65-66 ページ) ことなどを考慮すると、足軽等の出生力水準だけでなく、その原因についても検討が望まれる。また、本章で取り上げることのできた大名家臣の出生力分析の成果は徳島藩のものや宇和島藩のものなどごくわずかである。対象を階層的に広げるだけでなく、地域的にも広げる必要があるだろう。

武士の人口研究で用いられてきた資料にはこれまでみてきたとおりの制約が多く、今日の人口学と同じ出生力指標を使った分析は容易ではない。とはいえ、得られる指標が資料の性格に依存する特殊なものであっても、武士社会と武士の人口行動に関する、いくつかの考え方や確からしい仮説を前提にすれば、それらを合理的に解釈することができるし、そのことをとおして、武士の出生力に対する理解をより深めることができるはずである。徳川時代の武士出生力研究のさらなる「進展」を期待したい。

引用文献

磯田道史, 2003, 『近世大名家臣団の社会構造』, 東京大学出版会。
 沢山美果子, 2006, 「一関藩の「育子仕法」からみた妊娠, 出産, 子育て—武士と農民の日常世界への接近—」, 『順正短期大学研究紀要』, 第 35 号, 25-46 ページ。
 沢山美果子, 2010, 「一関藩の『育子仕法』からみた武士層の妊娠、出産」, 『文化共生学』, 第 9 号, 3 月, 59-82 ページ。
 沢山美果子, 2017, 『江戸の乳と子ども』, 吉川弘文館。
 関山直太郎, 1958, 『近世日本の人口構造』, 吉川弘文館。
 浜野潔, 2007, 「学界展望 (日本における最近 10 年間の人口学研究の動向) 歴史人口学」,

『人口学研究』, 第 41 号, 11 月, 107-113 ページ。

村越一哲, 1991, 「大名家臣の人口学的特徴—経済的困窮仮説の検討・徳島藩知行取の場合—」, 『社会経済史学』, 第 57 巻第 3 号, 9 月, 269-295 ページ。
 村越一哲, 1993, 「宇和島藩知行取の出生力—1770—1868 年」, 『人口学研究』, 第 16 号, 5 月, 41-47 ページ。
 村越一哲, 1998, 「大名家臣の嫁・養子選択—徳島藩知行取に関する需給分析—」, 『社会経済史学』, 第 64 巻第 4 号, 11 月, 547-567 ページ。
 村越一哲, 2001, 「武士の歴史人口学」, 速水融・鬼頭宏・友部謙一編, 『歴史人口学のフロンティア』, 東洋経済新報社, 143-172 ページ。
 村越一哲, 2002, 「大名家臣の出生力水準—シミュレーションの結果と系譜データとの比較による検討—」, 『人口学研究』, 第 30 号, 5 月, 41-54 ページ。
 村越一哲, 2006, 「書評 磯田道史著『近世大名家臣団の社会構造』」, 『社会経済史学』, 第 71 巻第 6 号, 3 月, 735-737 ページ。
 村越一哲, 2009, 「旗本の出生力再検討」, 『人口学研究』, 44 号, 5 月, 19-32 ページ。
 村越一哲, 2010, 「徳川武士の人口再生産研究—課題と仮説の提示—」, 『文化情報学』, 第 17 巻第 2 号, 12 月, 13-29 ページ。
 村越一哲, 2011a, 「徳島藩『無足』の出生力分析」, 『文化情報学』, 第 18 巻第 1 号, 6 月, 1-16 ページ。
 村越一哲, 2011b, 「人口史料としての宇和島藩『家中由緒書』再考」, 『三田商学研究』, 第 54 巻第 5 号, 12 月, 21-38 ページ。
 村越一哲, 2012, 「宇和島藩家臣の履歴史料」, 『メディアと情報資源』, 第 19 巻第 2 号, 12 月, 41-80 ページ。
 村越一哲, 2013, 「『家共同体』と『家父長制』概念に基づく徳川武士の権力行使モデル構築の試み」, 『メディアと情報資源』, 第 20 巻第 1 号, 6 月, 1-11 ページ。
 ヤマムラ・コウゾウ, 1976, 『日本経済史の新しい方法—徳川・明治初期の数量分析』(新保博・神木哲男監訳), ミネルヴァ書房 (Yamamura, K., *A Study of Samurai Income and Entrepreneurship—Quantitative Analyses of Economic and Social Aspects of the Samurai in Tokugawa and Meiji Japan*, Harvard University Press, 1974)。